

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課
-----------------	---------------------	------------	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また広く市民に対する呼吸器健康相談やアレルギー相談事業等を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
	分野別計画	—	

4力年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標としています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。

・一方で、高齢化等による被認定者の減少に伴い検査・検診事業や保健福祉事業が減少傾向にあることから、今後は広く市民に対する呼吸器疾患に伴う予防事業等に注力する必要があります。また、出資法人の効率化・経営健全化に合わせ、委託事業を含む自主事業の拡大を検討していきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	検査・検診事業	検査・検診回数	回	65	65	65	a	C	II
		受診者数	人	1,159	1,040	989	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	13,965	13,000	12,622	1)		
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室開催回数	回	12	12	11	b	C	II
		呼吸機能訓練教室参加者数	人	196	196	164	c		
		「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率	%	91	94	87	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	4,862	6,355	3,660	1)		
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談実施回数	回	11	17	18	a	C	II
		呼吸器健康相談参加者数	人	45	300	49	d		
		「満足」と回答した者の率	%	98	98	98	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	10,624	13,758	3,307	1)		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	経費の抑制	経費増加率	%	0	0	3.70	d	E	II

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	コンプライアンスの遵守	コンプライアンスに反する事案の 発生件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の収束見通しがたたない状況ではありましたが、市の総括を踏まえ、環境保健事業の効果的な推進に寄与するため、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分に配慮しながら、参加者への安全対策に配慮した実施手法を取り入れて事業を実行しました。また、年々、被認定者が減少していますが、経費等の支出の削減だけでなく、アンケート等により参加者のニーズを把握しながら事業内容の充実を図る取組を推進したことにより、各事業に参加した方々に満足いただけるように配慮しました。

【令和3(2021)年度取組評価における総括コメント】

川崎市の公害健康被害被認定者は、昭和63年3月の指定地域解除を境に減少傾向にあります。令和3年度末現在、現存被認定者数は1,152名となっています。川崎・横浜公害保健センターには、被認定者の医学的検査を行うことで本市における認定審査の公平性を担保するとともに、公害健康被害の専門施設として被認定者に保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。

なお、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令などの影響で中止となった事業もありますが、感染予防対策を講じたうえで本市施策推進に向けた取組により一定の効果を得ることができました。今後も新型コロナウイルス感染症の収束見通しがたたない状況ではありますが、呼吸機能訓練教室でオンライン技術等の導入の可能性を検討するなど、参加者への安全対策に配慮した取組を進められることを望みます。

また、今後も被認定者数の減少が見込まれることから、法人が本市の求める役割を果たしていく中では、経費等の支出の削減だけでなく各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	検査・検診事業
計 画 (Plan)	
指標	①実施回数、②受診者数
現状	川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・設定した目標値を基に、受診者数に応じた実施回数を確保します。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、各年度の受診者数を推計します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定に基づき、被認定者の認定更新及び障害程度の見直しに係る医学的検査を実施します。 ・最大7項目(肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査)のうち、必要に応じた検査を行います。 ・被認定者は基礎疾患のある高齢者が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避するほか、パーテーションの設置や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、安全な検査・検診事業の確保に努めます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定による1年ごとの障害程度の見直し及び3年ごとの認定更新に係る医学的検査について、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発令期間中も検査・検診事業を行い、予定どおり65回実施しました。また、緊急事態宣言の発令期間以外も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避し、パーテーションの設置や手指・器物の消毒を徹底することにより、審査に必要な検査結果を川崎・横浜両市に提供しました。</p> <p>【指標2関連】 令和3年度においては、年間を通じて新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避し、パーテーションの設置や手指・器物の消毒を徹底することによって、最大7項目(肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査)のうち、肺機能検査を除き、検査・検診を989人実施しました。</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	検査・検診回数	目標値	65	65	65	65	65	回
	説明 川崎市及び横浜市分 ※個別設定値:62(現状値の95%)	実績値		65	65	65	48	
2	受診者数	目標値	1,159	1,189	1,205	1,092	1,040	人
	説明 川崎市分のみ	実績値		1,124	1,147	703	989	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未滿 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未滿 d. 実績値が目標値の60%未滿
指標2 に対する達成度	c	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・「検査・検診回数」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発令期間中を含めて、感染予防対策を講じた上で、予定どおり実施しました。受診者数については、被認定者の体調不良による予約のキャンセルや緊急事態宣言発令による外出自粛の影響などにより目標を達成できませんでした。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	13,965	13,749	14,000	13,200	13,000	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値		12,241	16,453	12,484	12,622	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未滿 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未滿 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未滿 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言発令期間中も、感染予防対策を講じながら概ね順調に事業活動を遂行しました。当該年度は3年に1度の検査・検診の件数が多い年度であり、当初は経常費用の増加が見込まれましたが、看護師の任用条件の変更による人件費の見直しなど経常費用の削減により、事業別の行政サービスコストは目標値に対して97%の実績値となりました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課
----------	---------------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	保健福祉事業
計 画 (Plan)	
指標	①開催回数、②参加者数、③アンケートの「充足度」回答率
現状	公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等による被認定者数の減少により参加者数の目標値確保が困難な状況にありますが、毎月1回開催の維持に努めます。 ・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「健康が維持・増進された」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎・横浜公害保健センターに運営等を委託し、被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室12回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)を実施します。 ・参加者を広く募集するため、被認定者への個別通知やチラシ配付等、広報活動を推進します。 ・事業を実施する場合には、参加者はぜん息など基礎疾患のある方が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、3密の回避や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図ります。 ・呼吸機能訓練教室は、公害健康被害被認定者だけでなく、慢性閉塞性肺疾患(COPD)等の呼吸器疾患罹患者も対象としており、健康の回復・増進を図るとともに、予防に伴う自己管理能力の向上も目的としています。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 本事業は公害健康被害被認定患者や呼吸機能が低下した人を対象とした教室であり、被認定者への個別通知やチラシの配布などにより、教室の開催を周知しました。また、呼吸機能訓練教室では、全身ストレッチや気功療法などの内容を取り入れて実施しました。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言が発令されたことから、1回中止し11回開催しました。</p> <p>【指標2関連】 令和3年度においては、緊急事態宣言の影響による教室の中止や新型コロナウイルス感染症予防のために3密を回避し、呼吸機能訓練教室・知識普及講演会とも参加者数を会場定員の半数までとしたことから、目標値を達成することができず、参加者数は164人でした。</p> <p>【指標3関連】 被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室11回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)に参加した者に対して、アンケートを実施した結果、「健康が維持・増進された」と回答した参加者は87%でした。また、令和2年度のアンケート結果については、本市と川崎・横浜公害保健センターで共有したほか、参加者のニーズにあった訓練内容(著名な理学療法士を講師として招聘、診療所長による感染症予防に関する講話の開催)を令和3年度事業計画に反映させました。</p>
-----------------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	呼吸機能訓練教室開催回数	目標値	12	12	12	12	12	回
	説明 毎月1回開催 ※個別設定値: 11(現状値の95%)	実績値		12	12	11	7	
2	呼吸機能訓練教室参加者数	目標値	196	196	196	196	196	人
	説明 年間の総参加者数(知識普及講演会除く) ※個別設定値: 186(現状値の95%)	実績値		196	234	208	88	
3	「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率	目標値	91	91	92	93	94	%
	説明 教室終了後にアンケートを実施 ※個別設定値: 86(現状値の95%)	実績値		91	90	89	94	

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	b	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・開催回数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、開催を1回中止したことにより目標値を下回ったほか、感染予防対策として教室参加者定員を半数としたため、参加者数が目標値を下回りました。また、教室終了後に実施したアンケート結果では、「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率は目標値を達成できませんでした。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		C	・呼吸機能訓練教室は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発令により開催を1回中止したこと、参加者数は新型コロナウイルス感染症予防対策から、教室の定員を半数としたことなどから、いずれも目標値を達成することができませんでしたが、アンケート結果では、「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率が個別設定値を上回り、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	4,862	6,355	6,355	6,355	6,355	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		5,234	4,631	3,674	3,660	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言発令時に事業を1回中止しましたが、概ね順調に事業活動を遂行しました。さらに、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、教室の定員を半数として事業を実施しました。前年度に引き続き、事業別行政サービスコストは、講師謝礼など人件費を抑えるなどの取組を継続し、令和2年度と同様に目標値に対して58%の実績値となりました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(2)	・本市施策推進に関する指標はそれぞれ目標値を下回ったものの、「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率は個別設定値を上回っており、また、行政サービスコストの実績値は目標値以下であり、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	健康被害予防事業
計 画 (Plan)	
指標	①実施回数、②参加者数、③アンケートの「満足度」回答率
現状	呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談、アレルギー相談血液抗体検査及びぜん息児水泳教室事前検診を実施しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度まで月1回の実施であった呼吸器健康相談事業について、呼吸器疾患に伴う予防の更なる普及・推進のため、各種イベント等への出張相談を新たに5回程度実施します。 ・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより以外の啓発方法を検討します。 ・アンケート回答の「満足」との回答率が98%以上となるよう、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器に関する悩みや相談のほか、必要に応じてX線撮影などを行う呼吸器健康相談を年間で18回実施します。 ・参加者数を確保するための広報活動を行い、潜在的な患者を早期に発見して自己管理等の方法を指導します。 ・各種団体が実施する市民向けのイベントにおいて、年5回、呼吸器機能検査や酸素飽和度測定器による出張相談を実施します。 ・事業を実施する場合には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避するほか、パーティションの設置や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により呼吸器健康相談事業を当センターのみで18回実施し、出張健康相談や各種イベント(看護フェスタ、あおぞらウェルネス、多摩区健康フェスタ)は中止しました。また、参加者数を確保するため、市政だよりの他、タウン誌への広告も行いました。</p> <p>【指標2関連】 令和3年度の公害保健センターにおける所定の呼吸器健康相談は従来よりも6回増やして全日程開催した結果、希望が多い肺機能検査が感染症予防対策のために実施できない状況にもかかわらず、前年度より26名多い49名の参加者となりました。</p> <p>【指標3関連】 参加者に対してアンケートを実施した結果、「満足」と回答した率は98%でした。アンケート結果からは、日頃の病状の対処方法などを懇切丁寧に説明したほか、セカンドオピニオンの視点から主治医以外の意見を気軽に相談できるなどの点がよかったとの回答がありました。</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	呼吸器健康相談実施回数	目標値	11	17	17	17	17	回
	説明 開催数: 公害保健センター10回、別会場2回、出張開催5回	実績値		16	13	8	18	
2	呼吸器健康相談参加者数	目標値	45	300	300	300	300	人
	説明 年間の総参加者数	実績値		305	299	23	49	
3	「満足」と回答した者の率	目標値	98	98	98	98	98	%
	説明 健康相談実施後にアンケートを実施 ※個別設定値: 93(現状値の95%)	実績値		96	96	100	98	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	d	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・市政だよりへの掲載やタウン誌への広告などにより事業周知をきめ細かく行ったことや新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する対策の取組を講じたことにより、コロナ禍の状況下であっても呼吸器健康相談の全日程を実施できました。なお、広報活動にも注力し、参加者数も現状値を上回ることができました。また、アンケートでは満足と回答した割合は、参加者の悩みなどを十分に傾聴したことから目標値を達成できました。

本市による評価	区分	区分選択の理由
	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	10,624	13,758	13,758	13,758	13,758	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		9,987	4,623	3,426	3,307	

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言発令期間中も、感染予防対策に注意しながら概ね順調に事業活動を遂行しました。事業別の行政サービスコストは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、5回のイベントがすべて中止となり、目標値に対して24%の実績値となりました。

本市による評価	区分	区分選択の理由
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	(2)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	経費の抑制
計画(Plan)	
指標	経費増加率
現状	平成29(2017)年度管理費決算額: 25,778千円
行動計画	経費の大部分は、人件費・業務委託費などです。経費については、従来から削減に努めていますが、今後も変動経費を抑制して対応していきます。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症による事業中止の減収やその対策費用が増加するため、全体経費の抑制に配慮しつつ、当法人の目的に沿った事業を継続し、最大限の効果を求めています。

実施結果(Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 令和3年度の管理費決算額は、利用者の利便性向上のため、当センターのホームページをスマートフォンに対応できるように改修したことにより、前年度実績26,504千円から27,499千円に増加しました。
---------------	--

評価(Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経費増加率	目標値		0	0	0	0	%
	説明 経費の前年度比増加率	実績値	0	-0.24	9.8	-10	3.7	
指標1に対する達成度		d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にあっても各種事業を例年どおり実施しましたが、ホームページのスマートフォン対応への改修費用などが発生した結果、管理費の支出目標を達成することができませんでした。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E ・ホームページのスマートフォン対応への改修等の経費増により、経費増加率は目標値を達成することができなかったため。

改善(Action)


実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	コンプライアンスの遵守
計画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案発生件数
現状	毎週月曜日に職員全員でミーティングを行っており、コンプライアンスの順守を徹底しています。
行動計画	今後もミーティングを継続しながら、組織内にてコンプライアンスの順守を徹底します。
具体的な取組内容	職員のミーティング時や理事会等において、継続してコンプライアンス順守の徹底を図ります。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 コンプライアンスに反する事案は発生していません。

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスの違反件数	実績値	0	0	0	0	0	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
職員のミーティング時や理事会等において、コンプライアンス順守の徹底を図った結果、コンプライアンスに反する事案は、発生していません。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A ・職員ミーティングや理事会でコンプライアンス意識を共有するなどした結果、成果指標である「コンプライアンスに発する事案の発生」がなかったため。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	・今後も職員のミーティング時や理事会等において、コンプライアンス順守の徹底を図ってまいります。 ・次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」では、組織体制の強化を図るための指標として、研修参加による職員のスキルアップ、さらに研修参加職員から他の職員へのフィードバックすることにより、効率的・効果的な組織運営を推進するため、研修会後のフィードバック件数を設定します。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	71,898	61,516	56,154	59,605
	経常費用	77,529	71,336	62,286	65,078
	当期経常増減額	△5,631	△9,820	△6,133	△5,474
	当期一般正味財産増減額	△5,631	△7,584	△6,133	△5,474
	(指定正味財産増減の部)				
当期指定正味財産増減額	△7,022	△545	△6,039	△3,193	
正味財産期末残高	176,813	168,684	156,513	147,846	
貸借対照表	総資産	206,394	194,136	162,942	154,366
	流動資産	7,150	25,451	6,430	6,520
	固定資産	199,244	168,684	156,513	147,846
	総負債	29,580	25,451	6,430	6,520
	流動負債	7,150	25,451	6,430	6,520
	固定負債	22,431			
	正味財産	176,813	168,684	156,513	147,846
一般正味財産	83,042	75,459	69,326	63,852	
指定正味財産	93,771	93,226	87,187	83,994	

エラーチェック

OK

OK

OK

OK

本市の財政支出等(単位:千円)

	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金	28,112	25,586	24,085	25,500
委託料	17,823	16,564	9,509	13,694
指定管理料				
貸付金(年度末残高)				
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
出捐金(年度末状況)	6,660	6,660	6,660	6,660
(市出捐率)	66.6%	66.6%	66.6%	66.6%

財務に関する指標

	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
正味財産比率(正味財産/総資産)	85.7%	86.9%	96.1%	95.8%
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)	-7.2%	-4.8%	-7.8%	-5.9%
総資産回転率(経常収益/総資産)	34.8%	31.7%	34.5%	38.6%
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)	63.9%	68.5%	59.8%	65.8%

法人コメント

現状認識

公害健康被害被認定者の状況は、令和3年度末で40歳・50歳代の被認定者数が586名(50.9%、現在被認定者総数1,152名)いるため、被認定者が減少傾向にあっても、引き続き法人としての役割を担う必要があります。

また、事業収支計算書(資金収支ベース)で収支が同額になるように、川崎市2・横浜市1の割合で運営費補助金を支出しておりますが、正味財産増減計算書においては、受取補助金等振替額や減価償却費など、現金の動きを伴わない収益・費用が計上されているほか、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発令により、呼吸機能訓練教室の一部が中止となり、コロナ禍前に比べ事業収益が減少したため当期一般正味財産増減額はマイナスとなっております。

今後の取組の方向性

今後、公害健康被害被認定者数の減少により、検査・検診事業の委託料収入も減収となるが見込まれます。

よって、現在実施している呼吸機能訓練教室や呼吸器健康相談の拡充を検討するとともに、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」に掲げるとおり経常収支比率の減減が87～89%程度に留まるよう、バランスの取れた事業運営を行いながら、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても推進します。

本市コメント

本市が今後法人に期待することなど

川崎市の公害健康被害被認定者は減少傾向にありますが、被認定者の医学的検査を行うことで、公害健康被害の専門施設として、本市における認定審査の公平性が担保されることを期待します。

また、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、さらに、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。

今後もセンターの効果的な運営を推進していくために、経費等の支出の削減だけでなく、オンライン技術等の導入など事業実施手法の検討、さらに各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	0	5	1	0
職員	1	0	1	6	0	0

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性